

日中韓FTAの政治経済学

亜細亜大学国際関係学部准教授・ERINA 共同研究員

久野新

1. はじめに

他の国に先んじて諸外国と自由貿易協定(Free Trade Agreements:FTAs)を締結して競争上の優位性を得ようとする政治経済学的な力学、およびFTAのネットワークから排除される結果として生ずる競争上の不利益を除去または回避しようとする力学(いわゆる「ドミノ効果」)の双方が働いた結果、1990年代以降、FTAの数は世界的に急増、FTAと関税同盟を合わせた地域貿易協定(Regional Trade Agreements: RTAs)の数は2018年5月時点で287まで拡大した¹。上記2つの力学が働いた結果、日本でも2000年代後半から経済連携協定(Economic Partnership Agreements: EPAs)の交渉が加速、2018年8月時点で18の国・地域との間でEPAを署名または発効させているほか、5つの国または地域との間で交渉が進展中である(表1)。

2010年代以降の日本のFTA戦略のひとつの特徴として、複数国を包含する広域的なFTA(あるいはメガFTA)の交渉・締結を本格化させたことがあげられる。こうした動きは、複数の国をまたいで構築された国際的な生産・流通ネットワーク上でビジネスを行っている企業の活動実態と、排他的で一貫性のない二国間FTAが世界中で乱立するという制度実態との間に生じたギャップを埋め、企業が直面するFTA利用上のコストを可能な限り軽減させるための取り組みとして捉えることができよう²。こうした広域的なFTAとしては、環太平洋パートナーシップ協定(Trans-Pacific Partnership Agreement:TPP)、その後継であるTPPに関する包括的及び先進的な

協定(Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership: CPTPP)、日EU経済連携協定(日EU・EPA)、東アジア地域包括的経済連携³(Regional Comprehensive Economic Partnership:RCEP)、および日中韓FTAがあげられる。

これら広域的FTAのうち、TPP、CPTPP、日EU・EPAはすでに署名を終え、RCEPについても2018年内の実質的な交渉妥結が目指されている。一方、日中韓FTAについては、2003年に民間共同研究が開始してから交渉開始まで10年の年月を要し、その後も主として日中および日韓の間の外交関係の悪化により交渉妥結に

向けた政治的モメンタムが長期にわたり欠如したままであった⁴。日本、中国、韓国の三国は経済規模が大きく、地理的にも互いに近接しており、貿易が発生・拡大しやすい2つの条件を元来備えている。事実、中国がWTOに加盟した2000年代前半から域内の貿易は大幅に拡大し、依然として多くの貿易障壁が残存するにもかかわらず、今では相互に不可欠な貿易パートナーとなっている。またFTA締結以前から貿易量が多い国(いわゆるnatural trading partners)同士がFTAを締結した場合、貿易転換効果よりも大きな貿易創出効果を獲得できる可能性については理論的にも示されている⁵。

本稿の目的は、日中韓三国の域内貿易

表1 日本の発効済・署名済・交渉中EPA(2018年8月現在)

	名 称	発効・署名年月
発効済EPA	日シンガポールEPA	2002年11月
	日メキシコEPA	2005年4月
	日マレーシアEPA	2006年7月
	日チリEPA	2007年9月
	日タイEPA	2007年11月
	日インドネシアEPA	2008年7月
	日ブルネイEPA	2008年7月
	日アセアンEPA	2008年12月
	日フィリピンEPA	2008年12月
	日スイスEPA	2009年9月
	日ベトナムEPA	2009年10月
	日インドEPA	2011年8月
	日ペルーEPA	2012年3月
	日豪EPA	2015年1月
日モンゴルEPA	2016年6月	
署名済EPA	TPP12	2016年2月
	CPTPP (TPP11)	2018年3月
	日EU・EPA	2018年7月
交渉中EPA	RCEP	
	日中韓FTA	
	日コロンビアEPA	
	日トルコEPA	
	日カナダEPA	
交渉延期	日GCC・FTA	
交渉中断中	日韓EPA	

出所：外務省ウェブサイトより筆者作成

¹ WTO 通報ベース。WTOのRegional Trade Agreements ウェブサイト (https://www.wto.org/english/tratop_e/region_e/region_e.htm)より。

² 一例をあげるならば、国境を越えた生産工程の分業が進展するほど一か国だけでFTAの原産地規則の基準を満たすことは困難となる一方、広域的なFTAにおいて完全累積制度が導入される場合、域内の複数国で生産が行われても特惠税率の適用を受けやすくなる。

³ RCEPの交渉参加国はASEAN10カ国に6カ国(日本、中国、韓国、豪州、ニュージーランドおよびインド)を加えた合計16カ国である。

⁴ 日中韓FTA交渉の経緯の詳細については久野(2016)を参照のこと。

⁵ Wonnacott and Lutz (1989) and Krugman (1991)。

および関税構造に関するいくつかのファクトを提示したうえで、日中韓FTA締結が日本にもたらす意義について政治経済学的な視点から改めて検討を行うことである。検討の結果、(1)日中韓三国の域内貿易は中間財貿易の拡大により牽引されてきており、三国は貿易面で深い依存関係にあるが、域内における日本のプレゼンスは縮小しつつあること、(2)域内貿易の約半分は依然として関税賦課の対象となっており、最大の被課税国は日本であること、(3)RCEPやCPTPPといった他のFTAを通じて日中韓三国の間で質の高い経済統合を実現させることは現実的に困難であるが、このことが日中韓FTAに固有の存在意義をもたらし得ること、および(4)日中韓三国にとって最大限到達可能な「RCEP以上TPP未満の日中韓FTA」を追求することは、将来議論されるであろうFTAAPの質を高めるうえで不可欠なステップとなることを指摘した。

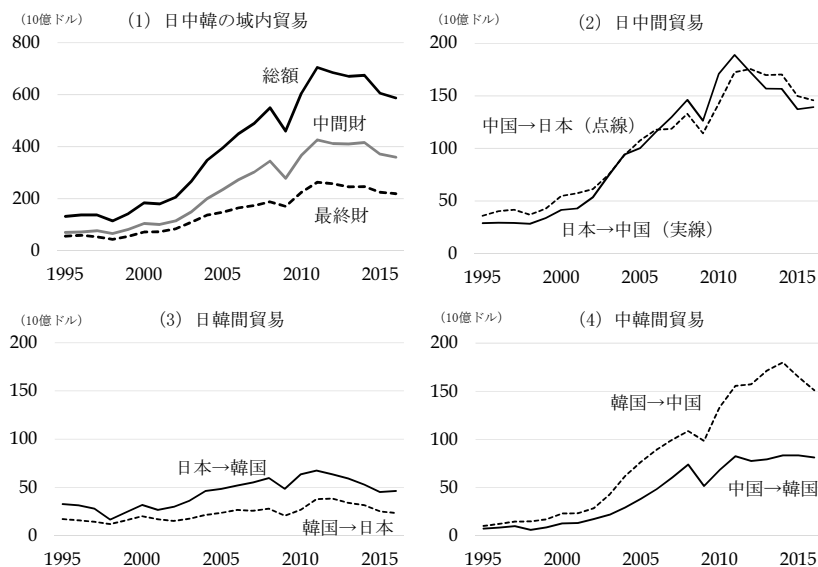
本稿の構成は以下の通りである。第2節では日中韓三国の域内貿易の現状についていくつかの事実を提示する。第3節では、域内に残存する関税構造と関税負担の分布を明らかにする。第4節では、日中韓の三国にとって最大限到達可能な「RCEP以上TPP未満の日中韓FTA」を締結することの日本にとっての意義、およびそれが将来のアジア太平洋地域における経済統合の質に与える影響について多角的に検討を行い、第5節では日中韓FTA交渉を取り巻くいくつかの環境変化について指摘を行う。

2. 日中韓三国の域内貿易に関する9つのファクト

日中韓FTA締結の意義を検討する前提として、本節では同地域の域内貿易の推移と現状について押さえておくべき9つのファクトを提示する⁶。

第一に、同地域の域内貿易総額は1995年から2016年までの約20年間で約4.5倍に拡大した(1321億ドルから5872億ド

図1 日中韓域内貿易額の推移



出所：経済産業研究所 RIETI-TID2016データベースより筆者作成

ル、図1グラフ(1))。域内貿易を牽引してきたのは日本から中国、中国から日本および韓国から中国への輸出であり、これらは中国がWTOに加盟した2000年代前半から急激に拡大した(図1グラフ(2)、(4))。

第二に、2000年代以降の域内貿易の急増は主として中間財貿易の拡大に牽引されており、現在も域内貿易の6割以上は中間財貿易が占めている(図1グラフ(1))。この事実は、同地域において生産・流通ネットワークが発達し、国境を越えた工程間分業が活発に行われてきたことを示唆している。

第三に、日本の対中輸出は2011年にピーク(189億ドル)を迎え、その後は減少傾向にある(図1グラフ(2))。この背景としては、2011年以降、中国の経済成長率が低下したこと、中国国内の日系企業による現地生産、現地調達が進んだこと、および日系企業の生産拠点が中国から第三国(主にASEAN諸国)にシフトしたこと⁷などがあげられる⁸。主として日中間の二国間貿易が縮小した結果、日中韓三国の域内貿易全体も2011年にピークを迎え、その後はやや縮小傾向にある(図1グラフ(1))。

第四に、こうした近年の縮小傾向にもか

かわらず、日中韓三国は依然として貿易面で相互に依存している。次節で述べるとおり、日中韓三国の域内貿易には幅広い品目で関税が残存しているが、輸出面に着目すると、日本にとって中国と韓国はそれぞれ第2位と第3位、中国にとって日本と韓国は(香港を除けば)第2位と第3位、韓国にとって日本と中国は第5位と第1位の輸出相手国である⁹。

第五に、中間財の域内貿易比率を国別に確認しておくと、日本は輸出(31.6%)、輸入(29.3%)ともに約3割を、韓国は輸出(39%)、輸入(41.6%)ともに約4割を域内貿易に依存しており、両国の中間財輸出は日中韓三国の市場に大きく依存している(図2グラフ(1)、(2))。一方、両国の域内輸出比率は近年穏やかに低下しており、日本と韓国が輸出する中間財の仕向地が徐々に域外に分散していること、すなわち域内の工程間分業が一部域外国にシフトしつつあることがうかがえる。対照的に、日本と韓国の域内輸入比率は近年上昇、中間財の調達先が域内国に集中しつつある。中国については、輸出、輸入ともに域内貿易比率が長期的に低下、特に域内輸入比率は1995年の42.5%から2016年の

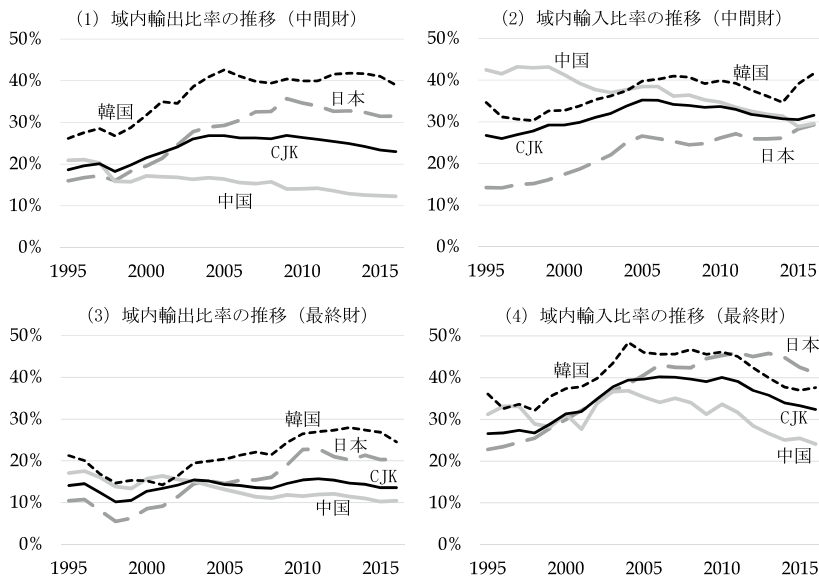
⁶ 特に断らない限り、本節で用いた貿易データは RIETI-TID のデータに依拠している。

⁷ 例えば、財務省の直接投資統計によると、2012年以降、日本の対 ASEAN 直接投資残高は対中国直接投資残高を上回る勢いで急激に拡大している。

⁸ このほか RIETI-TID の貿易データは「ドル建て」で集計されていることも留意されたい。2013年以降、円ドル・レートは円安が急激に進行した。

⁹ いずれも2016年時点。ここでの日本の貿易データは財務省貿易統計、中国および韓国の貿易データは JETRO (2017) を参照した。

図2 日中韓域内貿易比率の推移



出所：経済産業研究所 RIETI-TID2016データベースより筆者作成

29.6%まで大幅に低下、中間財の調達先が日本と韓国以外の国に分散しつつある。

第六に、最終財の域内貿易比率に注目すると、輸出面では韓国(24.6%)が、輸入面では日本(41.1%)が域内に最も依存している(図2グラフ(3)、(4))。近年の動きに注目すると、前述した中間財の域内輸出比率の低下に呼応するように、最終財の域内輸入比率も地域全体として徐々に低下している(図2グラフ(4))。こうした趨勢も、従来域内行われていた工程間分業の一部が域外国にシフトしていることを示唆している。

第七に、域内貿易における日本のプレゼンスは近年低下している¹⁰。1995年当時、域内輸出総額に占める日本のシェアは約半分の46.5%、次いで中国が32.8%、韓国は20.7%であった。しかし2016年になると、日本のシェアは31.6%まで低下、逆に中国は38.7%、韓国は29.7%までシェアを上昇させている。また中国市場では2013年以降、韓国の輸出額が日本のそれを一貫して上回っており、韓国市場においても2007年以降、中国の輸出額が日本のそれを一貫し

て上回っている¹¹。

第八に、対中輸出を拡大させた結果、韓国の対世界輸出に占める中国向け輸出割合は30%に到達した(日本は20.2%)。韓国は日本と比較して経済全体の輸出依存度が高いことを踏まえると、中国经济への依存の程度は日本より遥かに高いと言える。

最後に、日韓の二国間貿易に注目すると、日中および中韓の二国間貿易と比べて相対的に規模が小さく(日本側輸出は46億ドル、韓国側輸出は23億ドル)、韓国の対日輸出は2012年をピークに縮小し続けている(図1グラフ(3))。また中韓の二国間貿易は一貫して韓国側の輸出超過であるが、日韓の二国間貿易は一貫して日本側の輸出超過となっている。

3. 域内の関税負担の規模と割合に関する4つのファクト

本節では日中韓三国の域内貿易に課されている関税構造の現状について整理する。参考までに、2017年の最恵国待遇

(MFN)平均関税率を比較すると、日本は4.0%、中国は9.8%、韓国は13.7%であった¹²。一方、こうした平均税率の羅列と比較だけでは、域内における税負担の規模やその分布に関する相場観を得ることは困難である。そこで以下では、実際に日中韓三国の域内貿易に課された関税の総額および負担の国別分布を算出し、域内貿易の関税障壁について4つのファクトを提示する。

第一に、2016年、日中韓三国の域内貿易の約半分は依然として課税対象となっていた。具体的に述べると、域内貿易総額(6198億ドル)に占める課税対象貿易の割合は農産品が76.4%、非農産品が47%、全体では47.5%であった(表2の(2)列)¹³。域内貿易に対して課された関税の額を計算すると、農産品貿易は30億ドル、非農産品貿易は125億ドル、合計で155億ドル(約1.7兆円¹⁴)であった(表2の(5)列)。

第二に、日中韓三国の域内貿易における最大の被課税国は日本であり、域内で課された関税全体の約半分は日本の輸出に対して課されたものである。具体的には、前述の総額155億ドルを国別に分解すると、日本の輸出に対する課税額が72億ドル(46.4%)、中国は52億ドル(33.6%)、韓国は31億ドル(19.9%)であった。参考までに、中国と韓国の二カ国が日本に対して課した関税の合計値(72億ドル)は、同年に米国とEUが日本に課した関税の合計額(23億ドル)の3倍以上であった。

第三に、非農産品貿易に限定した場合でも、域内最大の被課税国はやはり日本である(71億ドル)。この規模は中国と韓国の二カ国に対する課税の合計値(54億ドル)よりも大きい¹⁵。日本の域内輸出総額は中国より小さく、韓国とも大差ないにもかかわらず、である。域内で中国と韓国の輸出への課税が少ない理由としては、両国から日本に輸出される非農産品については日本側のMFN実行関税率がすでに低いこと、中国と韓国との二国間貿易について

¹⁰ 域内貿易の品目別分析については、巻末 ANNEXを参照のこと。

¹¹ 2016年、中国向けの輸出では韓国(1511億ドル)が日本(1393億ドル)を、韓国向けの輸出では中国(814億ドル)が日本(463億ドル)をそれぞれ上回っている。

¹² WTO, ITC, and UNCATD (2016)。従価税品目のみの単純平均関税率であるため、日本のセンシティブ品目(コメや麦類)のように従量税で課税されている品目は平均値に含まれていないことに留意されたい。

¹³ 以下の関税の議論についても、WTOの関税データが従価税品目のみを対象としているため、従量税で課税される品目の関税徴収額は含まれていない。

¹⁴ 1ドル=110円として計算。

¹⁵ 農産品については、中国が域内最大の被課税国となっている(26億ドル)。

は2015年12月に発効した中韓FTAにより、すでに一部品目の相互関税削減がスタートしていることがあげられる。

第四に、日本と韓国との間で中国に輸出する際に課される関税規模に大きな格差が生じている。具体的には、2016年の対中輸出額は韓国が日本を上回っているにもかかわらず、同年に中国が日本の輸出に課した関税は59億ドル、韓国は29億ドルであった¹⁶。これらの理由としては、やはり中韓FTAの影響が考えられる。たとえば中韓FTA発効後1年目にあたる2016年、韓国から中国への輸出額の34%はFTA特惠税率が利用されたとの報告もなされている¹⁷。中韓FTAにおける関税削減の進展に伴い、この日本と韓国との間に生じている税負担の格差は今後さらに拡大する可能性もあろう。

4. 日中韓 FTA 締結が日本にもたらす意義

日中韓三国の域内貿易と関税構造の現状をめぐる前節までの議論を踏まえ、本節では、日中韓FTAの締結が日本にもたらす意義について政治経済学的な視点から考察を行う。

(1) 中国・韓国の市場アクセスとビジネス環境の改善

前節までの議論で、今日、日本は貿易面で中国と韓国に大きく依存しており、中間財については輸出と輸入の3割を、最終財は輸入の4割を両国との取引に依存している一方、域内貿易の約半分は依然として関税賦課の対象となっており、最大の被課税国は日本であることを示した。したがって、日中韓FTA締結により域内の関税撤廃が進む場合、必然的に日本企業は大きな節税および貿易拡大の恩恵を享受する

であろう。また中国と韓国が日本の輸出に課している関税の規模は、EUと米国が日本に課している規模の3倍にのぼることから、少なくとも短期的な節税効果という意味では、日EUや日米の間の関税撤廃よりも、日中韓三国間の関税撤廃の方が規模は大きいであろう。

関税自由化に加え、日中韓FTAの締結を通じて柔軟な原産地規則（関税番号変更基準と付加価値基準の選択制、完全累積、および自己証明制度など）、透明かつ迅速な税関手続き、製造業およびサービス分野の投資前内国民待遇付与、会社設立・合併関連規制およびパフォーマンス要求等の緩和、国内規制の透明性向上（法令・行政上の決定に対する質問に対する合理的期間内の回答など）、および高い水準の知的財産権関連規律の導入などが実現されれば、同地域の生産・流通ネットワークの効率性の更なる向上および日本企業のビジネス環境改善にも資する¹⁸。

表2 日中韓の域内貿易に占める「課税対象貿易」の割合

(農産品の域内輸出)	年	貿易額 (百万ドル)	課税対象貿易の割合		課税対象 貿易額 (1)*(2)=(3)	貿易品目にかかる MFN関税率の加重平均 (4)	関税支払い (百万ドル) (3)*(4)=(5)	
			品目ベース (1)	金額ベース (2)				
中国	日本向け	2016	6,393	62.9%	71.0%	4,539	10.4%	472
	韓国向け	2016	2,538	96.0%	94.1%	2,388	88.8%	2,121
韓国	日本向け	2016	1,448	79.8%	53.2%	770	10.4%	80
	中国向け	2016	844	94.3%	94.8%	800	22.0%	176
日本	中国向け	2016	452	95.7%	86.8%	392	16.3%	64
	韓国向け	2015	279	94.7%	86.7%	242	19.8%	48
合計			11,954		76.4%	9,132		2,961
(参考)								
日本	米国向け	2016	627	69.5%	71.7%	450	3.1%	14
	EU向け	2016	347	87.3%	70.8%	246	7.5%	18
(非農産品の域内輸出)								
中国	日本向け	2016	148,440	31.4%	20.2%	29,985	2.1%	630
	韓国向け	2016	79,371	82.7%	55.7%	44,210	4.5%	1,989
韓国	日本向け	2014	30,761	47.3%	28.8%	8,859	0.8%	71
	中国向け	2016	157,886	83.1%	48.6%	76,733	3.6%	2,762
日本	中国向け	2016	144,748	91.2%	66.6%	96,402	6.0%	5,784
	韓国向け	2016	46,663	82.3%	62.9%	29,351	4.4%	1,291
合計			607,869		47.0%	285,539		12,528
(参考)								
日本	米国向け	2016	127,738	60.1%	61.2%	78,176	1.8%	1,407
	EU向け	2016	60,237	77.4%	54.9%	33,070	2.6%	860
域内輸出総額			619,823		47.5%	294,671		15,489

出所: WTO, ITC, and UNCTAD (2016)、同(2017)および同(2018)より筆者作成

注: 「有税輸出の割合」は特惠税率の存在も考慮して算出されている。また「貿易品目の MFN 平均関税率」は、当該二国間で輸出されている品目(除く従量税品目)の MFN 実行関税率の値。WTO, ITC and UNCTAD (2018) においては輸出相手国上位5位の2016年の関税情報しか掲載されていないため、未掲載であった日本の韓国向け輸出(農産品)および韓国の日本向け輸出(非農産品)はそれぞれ WTO, ITC and UNCTAD (2017) および同(2016)のデータを用いた。

¹⁶ 非農産品に限定すると、中国が日本向けに課した関税(58億ドル)は米国向けに課した関税(52億ドル)よりも多い。

¹⁷ 日本貿易振興機構(2018)、14ページ。

¹⁸ 日本経済団体連合会「日中韓 FTA ならびに東アジア地域包括的経済連携協定(RCEP)交渉に関する要望」、2016年5月17日 (http://www.keidanren.or.jp/policy/2016/036_honbun.html)。

(2) 域内における競争上の不利益解消

第2節で示したとおり、日中韓三国の域内貿易における日本のプレゼンスは近年低下しており、中国市場では韓国に、韓国市場では中国にそれぞれ輸出シェアを奪われている。2015年に発効した中韓 FTA は即時撤廃品目の割合が韓国側で5割、中国側で2割と極めて低かったことから、期待はずれで、質の低い協定であるとの評価がなされる場合もあった¹⁹。他方、すでに韓国企業は一部中国向け輸出品目について中韓 FTA の特惠関税制度を利用し始めており、局所的であっても、日本と韓国との間で競争条件や関税負担に格差が生じていることも事実である(第3節参照)。さらに中国国内の人件費高騰の問題、あるいは新たな競争相手としての中国企業の台頭の問題など、中国に進出した日系企業を取り巻く市場環境は一段と厳しさを増している。こうしたなか、日中韓 FTA の締結を通じて日本企業の各種費用負担を軽減させ、中国市場における競争上の不利益を除去することの意義は大きい。同様に、韓国市場向けの輸出についても、先行して韓国と FTA を締結している中国、米国、あるいは EU との間で生じている競争上の不利益を解消する意味において、日中韓 FTA を締結する意義は大きい。

(3) 質の高いFTAAP創出に向けた礎

日中韓三国は ASEAN+3 諸国の GDP 合計の約9割を、そして RCEP 交渉参加国 (ASEAN+6) の GDP 合計の約7割を占めている。したがって、東アジアにおいて質の高い経済統合を実現させるためには、日中韓三国間で質の高い経済統合を実現させることが必要条件となる。無論、日中韓三国はいずれも RCEP の交渉メンバーであることから、理想としては、RCEP 交渉を通じて東アジアの経済統合の質を高めることが望ましい。

しかしながら、RCEP の交渉メンバーには自由化に慎重なインドや ASEAN 後発

国が含まれている。とりわけ大きな対中赤字を抱えるインドについては、中国製品の輸入急増を警戒、RCEP 交渉では高い水準の関税自由化に対して慎重な態度を示している²⁰。中国についても、中韓 FTA における関税自由化水準が予想以上に低かったという前歴に加えて、RCEP 交渉では電子商取引(データの自由な流通)や知的財産権の保護強化等のルールの整備をめくり消極的になっていることから、最終的にどこまで譲歩するのか、不透明な部分が多い²¹。また昨今のトランプ政権による保護主義的政策に対抗すべく、RCEP の質の高さを多少犠牲にしても年内の妥結を目指そうとする機運が日本を含むメンバーの間で高まっているとの指摘もある²²。さらに2019年はインドネシアやタイで選挙が予定されており、これも質の高さを犠牲にして年内妥結を目指すモメンタムを高める要因になるかもしれない。以上より、少なくとも短期的には、RCEP というルートを通じて日中韓三国が質の高い経済統合を実現することは容易でない。

それでは代替案として、韓国と中国が CPTPP に加盟することで、日中韓三国の質の高い経済統合が実現する可能性はどうだろうか。韓国については、すでに政府が CPTPP 加盟をめぐる検討作業を本格化させており、2018年10月にも最終決定を下すと言われている²³。中国への貿易依存度が著しく上昇したことへの警戒、保護主義的主張を繰り返す米国に対する牽制、あるいは CPTPP の域外国になることへの危機感から韓国が CPTPP 加盟に踏み切る可能性は十分にある。仮に韓国が CPTPP に参加する場合、これは事実上、日本と韓国が質の高い FTA を締結することにはほかならず、また日中韓 FTA 交渉をめぐる韓国国内の反対圧力の一部緩和にも資する可能性があることから、日本にとっては歓迎すべきことである。一方、現時点で中国が CPTPP への加盟を表明する可能性は極めて低い。中韓 FTA の交渉成果および RCEP 交渉における中国の

スタンスを見る限り、中国にとって最もセンシティブな国有企業や電子商取引の規律などを含む CPTPP に加盟する準備は中国国内で未だ整っていないと思われる。

以上より、多様な交渉メンバーを含む RCEP、あるいは最も先進的な CPTPP というルートを通じて日中韓三国、とりわけ中国との間で質の高い経済統合を実現することは現実的に困難である。一方、こうした状況こそが、「日中韓の三国にとって最大限受け入れ可能な、RCEP 以上 TPP 未達の着地点」を模索するための場としての日中韓 FTA 交渉に固有の存在意義をもたらしているとも言える。また、仮に RCEP 以上 TPP 未達の日中韓 FTA が誕生した場合、これは(同じく RCEP 以上 TPP 未達の)アジア太平洋自由貿易圏 (Free Trade Area of the Asia-Pacific: FTAAP) を創出するうえで不可欠な礎 (Building Block) となろう。以上より、日中韓 FTA の存在とその質は、将来のアジア太平洋全体の経済統合の質にも大きな影響を与えるであろう。

5. 日中韓 FTA 交渉は妥結するのか

本稿では、日中韓三国の域内貿易および関税構造の現状を整理したうえで、政治経済学的な視点から日中韓 FTA 締結が日本にもたらす意義について多角的に検証した。以下では結語として、日中韓 FTA 交渉を取り巻く現在の外部環境について何点か見解を述べたい。

第一に、米国トランプ政権による一連の保護主義的かつ一方的な措置は、日中韓の三国がルールに基づく自由貿易という旗の下で協調するきっかけを多少なりとも提供している。事実、2018年5月には二年半ぶりに第七回日中韓サミットが開催され、採択された共同宣言には「あらゆる保護主義との闘い」にコミットし、日中韓 FTA および RCEP の交渉を加速すべく「一層努力する」ことを再確認するとの文言が盛り込

¹⁹ 例えば Schott and Cimino-Isaacs (2015)。

²⁰ 例えば産経ニュース「RCEP 開幕 妥結の機運高まるも印中となお溝 ネットは“保護主義”」、2018年8月30日。

²¹ 日本経済新聞「RCEP 閣僚会合、1日から都内で 早期合意へ論点整理」、2018年6月30日。

²² Terada (2018)。

²³ ハンギョレ新聞「韓国政府、CPTPP への参加手続きを加速化…10月に結論出す見込み」2018年8月17日。

まれた²⁴。

第二に、仮にRCEP交渉が年内に妥結した場合、これは日中韓FTA交渉にとっての追い風になろう。懸念どおり、万が一RCEPで合意された自由化水準や制度改革の質が低くとも、その合意内容は日中韓FTA交渉のスタートラインや残された交渉上の論点を改めて明確にし、同交渉の妥結に向けたモメンタムを高める可能性がある²⁵。

第三に、本稿の目的から逸脱するため詳細には立ち入らないが、域内の二国間関係のうち、2012年の尖閣諸島国有化を契機に極端に冷え込んでいた日中関係、および2016年に発表された高高度防衛ミサイル（THAAD）配備の問題で悪化していた中韓関係はいずれも改善の方向に向かいつつある²⁶。残る日韓関係についても、文在寅政権が日韓慰安婦合意を一方的に撤回しようとした2017年末に一時的に緊張が高まったものの、韓国側が同合意

の再交渉を求めないことを発表した2018年1月以降、小康状態が続いている。

以上3点より、日中韓FTA交渉を取り巻く環境は総じて改善されつつあると言える。一方、すでに日本の非農産品市場は中国と韓国に対して相当自由化されている点、中国と韓国は二国間FTAを通じてすでに相互の自由化を進めている点を踏まえると、少なくとも関税交渉に関する限り、日中韓FTAの締結から短期的に最も大きな恩恵を受けるのは日本であり、中国と韓国にとっての実利はさほど大きくないかもしれない。特に中国市場への依存が進んだ韓国は、中韓FTAにより発生した中国市場における有利な競争条件が日中韓FTAにより消失することを嫌う可能性もある。だからこそ、「RCEP以上」の水準の日中韓FTAを実現するにあたっては、最も大きな恩恵を享受する日本が交渉の運転席に座り、同FTAの戦略的重要性や交渉

上の落としどころを中国と韓国に対して提示するとともに、時には自ら譲歩して実利を提供する必要があるかもしれない。

従来、日中韓の三国は経済的に依存関係にあるが、各種外交上のセンシティブゆえにFTA交渉が遅々として進んでいない、と半ば割り切った見方がなされてきた。たしかに将来の日中韓三国の外交関係の行方は不確実であり、恐らく多くの困難も待ち受けているであろう。しかしながら、世界を混乱に陥れたトランプ政権の登場とその後の一連の出来事から我々が学ぶべきことは、一国のリーダーの交代や政策の変更によりグローバルに展開する企業の活動は容易に悪影響を受ける可能性があるということ、および日中韓は外交関係が潜在的に不安定だからこそ、三国間でFTAを締結し、将来の不確実性に備えて安定的なビジネス環境を予め担保しておく必要性が相対的に高いということではないか。

<参考文献>

- Krugman, P. (1991), 'Is Bilateralism Bad?', in E. Helpman and A. Razin (eds.), *Inter-national Trade and Trade Policy*, MIT Press, 9-23.
- Schott, J. and Cimino-Isaacs, C. (2015), 'An Assessment of the Korea-China Free Trade Agreement', Policy Brief, Number PB15-24, Peterson Institute for International Economics.
- Terada, T. (2018), 'Trading in old tensions for new ties at the Trilateral Summit', East Asia Forum, 30 May, 2018. (<http://www.eastasiaforum.org/2018/05/30/trading-in-old-tensions-for-new-ties-at-the-trilateral-summit/>)
- Wonnacott, P. and Lutz, M. (1989), 'Is There a Case for Free Trade Agreements?', in J. Schott (ed.), *Free Trade Areas and U.S. Trade Policy*, Institute for International Economics, 59-84.
- World Trade Organization, International Trade Centre and UNCTAD (2016), *World Tariff Profiles 2016*, World Trade Organization.
- World Trade Organization, International Trade Centre and UNCTAD (2017), *World Tariff Profiles 2017*, World Trade Organization.
- World Trade Organization, International Trade Centre and UNCTAD (2018), *World Tariff Profiles 2018*, World Trade Organization.
- 久野新(2016)「日中韓FTA交渉の戦略的重要性に関する再検討」『季刊 国際貿易と投資』Winter 2016, No.106。
- 日本貿易振興機構編(2017)『ジェトロ世界貿易投資報告 2017年版・転換期を迎えるグローバル経済』。
- 日本貿易振興機構(2018)「韓国のFTA調査～中韓FTA、韓米FTAを中心に～」日本貿易振興機構ソウル事務所。

²⁴ 外務省「第7回日中韓サミット共同宣言（仮訳）」、平成30年5月9日 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/rp/page4_003986.html)。

²⁵ また前述のとおり、RCEP妥結に加えて韓国のCPTPP加盟に向けた交渉が開始され、そこで実質的に日韓の間の貿易自由化に対する見通しが立てば、このことも日中韓FTA交渉に対する韓国側の拒否反応を緩和する要因となろう。

²⁶ 昨年までは中国人団体客の韓国旅行を規制するなどの報復措置も実施されていたが、現在は関係改善に向かい、中韓FTAのサービス・投資の継続交渉も開始されている。朝鮮日報日本語版「韓中が国交正常化26年 昨年に比ベムド改善」2018年8月24日。

補論 域内貿易における日本のプレゼンス低下の要因(主要品目別の域内輸出動向)

ここでは主要貿易品目に焦点をあて、中国市場および韓国市場向けの日本および域内競合国の輸出品目の変化について追加の指摘を行う。

はじめに日韓両国による中国市場向け輸出構造に注目してみよう。中間財については、韓国の対中輸出が大幅に拡大した結果、直近では韓国の輸出が日本の輸出を3割程度上回っている(付表(1))。韓国から中国への中間財輸出の拡大に貢献

した品目は主として電気機械および化学製品である。一方、家庭用電気機器については日韓による輸出規模が極端に小さく、さらに過去10年で減少している。最終財については、日韓ともに中国向け輸出を順調に拡大させているが、輸出額は一貫して日本が韓国を上回っている(付表(2))。中国向け輸出に関して日本が韓国を大きく上回る最終財としては輸送機械、一般機械、および電気機械が、逆に韓国が日本を圧倒している品目としては精密機械があげられる。

続いて日中両国による韓国向け輸出構造に注目する。特筆すべき点として、日本の

韓国向け輸出は中間財、最終財ともに10年前と比べて減少している一方、中国の韓国向け輸出は中間財、最終財ともに10年で2倍以上拡大した(付表(3)および(4))。この結果、中間財、最終財ともに中国の韓国向け輸出が日本のそれを上回っている。韓国向け輸出に関して中国が日本を上回る中間財としては電気機械および化学製品が、最終財では電気機械、家庭用電気機器、および精密機械があげられる。一方、日本の輸出が中国を上回る中間財としては化学製品と精密機械が、最終財では輸送機械と化学製品があげられるが、いずれも中国との差は縮まりつつある。

付表 日中韓貿易の構造変化

(1) 中間財(抜粋)	日本の対中国輸出(百万ドル)			韓国の対中国輸出(百万ドル)		
	1995	2005	2016	1995	2005	2016
化学製品	2,918.6	13,662.6	21,051.7	2,391.8	13,466.6	25,036.3
鉄鋼、金属製品	3,829.2	10,089.8	11,991.2	1,007.8	7,323.1	7,932.3
一般機械	2,165.3	7,770.7	9,195.8	188.1	3,248.9	5,778.2
電気機械	4,301.5	23,921.8	29,490.5	702.7	23,651.9	63,312.6
家庭用電気機器	740.2	918.4	344.8	147.9	318.9	100.2
輸送機械	295.3	2,702.2	6,448.7	40.5	1,645.9	4,368.8
精密機械	305.4	3,094.2	3,417.5	13.6	985.0	2,530.4
合計	18,824.5	69,977.6	89,859.2	8,432.5	58,495.1	119,588.9

(2) 最終財(抜粋)	日本の対中国輸出(百万ドル)			韓国の対中国輸出(百万ドル)		
	1995	2005	2016	1995	2005	2016
化学製品	191.0	759.8	2,188.8	59.5	387.4	1,882.0
鉄鋼、金属製品	45.9	64.2	136.0	19.8	33.7	147.8
一般機械	5,694.3	13,805.8	16,176.2	939.2	4,042.5	9,406.3
電気機械	1,601.5	5,288.4	7,993.7	137.1	1,871.2	2,229.1
家庭用電気機器	673.7	1,333.5	1,155.8	137.8	326.0	1,112.9
輸送機械	343.6	1,834.8	7,735.2	118.9	480.6	211.9
精密機械	351.6	3,989.8	8,405.2	31.3	10,038.6	14,063.2
合計	9,795.8	28,129.3	46,738.5	1,768.1	17,929.9	30,928.5

(3) 中間財(抜粋)	日本の対韓国輸出(百万ドル)			中国の対韓国輸出(百万ドル)		
	1995	2005	2016	1995	2005	2016
化学製品	4,679.1	9,024.4	10,386.3	622.7	2,518.5	8,461.3
鉄鋼、金属製品	3,503.3	7,658.0	6,292.9	1,552.1	6,724.1	11,337.0
一般機械	2,568.5	2,610.7	3,292.2	116.2	2,140.1	3,804.7
電気機械	5,825.1	8,085.2	6,110.8	241.2	5,158.1	16,000.5
家庭用電気機器	431.7	500.2	105.2	77.8	300.7	735.1
輸送機械	745.8	815.2	885.7	10.7	177.1	1,176.0
精密機械	277.3	1,654.1	1,360.5	7.4	204.4	639.6
合計	20,608.7	33,083.2	32,007.2	4,764.4	21,126.2	49,164.1

(4) 最終財(抜粋)	日本の対韓国輸出(百万ドル)			中国の対韓国輸出(百万ドル)		
	1995	2005	2016	1995	2005	2016
化学製品	115.6	469.0	687.9	13.9	136.8	557.2
鉄鋼、金属製品	122.0	127.9	182.6	21.2	102.5	499.3
一般機械	6,550.0	5,958.0	6,442.4	59.1	2,517.8	6,760.7
電気機械	2,254.4	3,189.4	2,108.3	178.3	3,635.4	6,542.4
家庭用電気機器	332.7	812.0	194.7	116.1	858.3	1,854.3
輸送機械	296.5	760.3	1,180.8	8.8	277.1	925.6
精密機械	1,472.8	2,068.6	1,208.1	23.3	541.4	2,451.0
合計	11,750.3	14,224.6	13,071.8	1,587.0	13,889.3	30,775.3

出所: 経済産業研究所 RIETI-TID2016データベースより筆者作成